

目的

「港湾における総合的な津波対策のあり方（中間とりまとめ）」（H23.7.6交通政策審議会港湾分科会防災部会）などがとりまとめられ、港湾における地震・津波対策の基本的な考え方が示されたことを受け、他地域とも連携しつつ、東海・東南海地震等による被害の軽減対策など、特に対策が急がれる中部地方の港湾における地震・津波対策を検討する。

検討内容

最新の知見に基づく東海・東南海地震等による津波発生等を前提とした防災・減災目標を明確化する。

上記を踏まえた津波等防護施設や主要防波堤等に関する現状評価や対策工法の技術的検討を通じ、必要に応じて対策の見直しを行なう。

加えて、避難対策の強化や被災時の港湾活動を継続するための港湾BCPの策定等に関する方針を明確化する。

各港湾の地震・津波対策の基本方針を策定する。

検討体制

〇〇港地震・津波対策検討会議 (仮称)

主要港湾ごとに関係企業(振興会、利促協)、関係市町村、港湾管理者(必要に応じて防災部局も含む)、直轄港湾事務所等で構成する「〇〇港地震・津波対策検討会議(仮称)」を設置し、各港の「地震・津波対策基本方針」を策定する。

メンバー(案)

座長 〇〇港振興会 会長

委員

港湾管理者
部長クラス(and/or出先の事務所長)
関係市町村 首長
関係企業
中部地方整備局 事務所長等

事務局 〇〇港湾事務所

中部の港湾における地震・津波対策に関する懇談会(仮称)

津波シミュレーションや広域的課題検討への助言や各港地震・津波対策検討会議(仮称)間の情報共有等を行なうために、「中部の港湾における地震・津波対策に関する懇談会(仮称)」を設置する。

メンバー(案)

アドバイザー 有識者(3名程度、内1名が座長)

アドバイザー 独立行政法人港湾空港技術研究所

委員

〇〇港地震・津波対策検討会議(仮称)座長
静岡県、愛知県、三重県
名古屋港管理組合、四日市港管理組合
経済団体など
関係行政機関
中部地方整備局(港湾空港部、各事務所長)

事務局 中部地方整備局 港湾空港部
名古屋港湾空港技術調査事務所

検討体制 <イメージ>



